

建築物における衛生的環境の確保に関する法律(ビル管理法)に基づく水質検査

番号	検査項目	地下水、その他(水道水又は専用水道を除く)の水		水道水、専用水道、地下水、その他の水(共通)	
		給水開始前 50項目	3年に1回 7項目	6ヶ月に1回 15項目	1年※に1回 12項目
1	一般細菌	○		○	
2	大腸菌	○		○	
3	カドミウム及びその化合物	○			
4	水銀及びその化合物	○			
5	セレン及びその化合物	○			
6	鉛及びその化合物	○		◎	
7	ヒ素及びその化合物	○			
8	六価クロム化合物	○			
9	シアン化合物イオン及び塩化シアン	○			○
10	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	○		○	
11	フッ素及びその化合物	○			
12	ホウ素及びその化合物	○			
13	四塩化炭素	○	○		
14	1,4-ジオキサン	○			
15	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	○	○		
16	ジクロロメタン	○	○		
17	テトラクロロエチレン	○	○		
18	トリクロロエチレン	○	○		
19	ベンゼン	○	○		
20	塩素酸	○			○
21	クロロ酢酸	○			○
22	クロロホルム	○			○
23	ジクロロ酢酸	○			○
24	ジブロモクロロメタン	○			○
25	臭素酸	○			○
26	総トリハロメタン	○			○
27	トリクロロ酢酸	○			○
28	ブロモジクロロメタン	○			○
29	ブロモホルム	○			○
30	ホルムアルデヒド	○			○
31	亜鉛及びその化合物	○		◎	
32	アルミニウム及びその化合物	○			
33	鉄及びその化合物	○		◎	
34	銅及びその化合物	○		◎	
35	ナトリウム及びその化合物	○			
36	マンガン及びその化合物	○			
37	塩化物イオン	○		○	
38	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	○			
39	蒸発残留物	○		◎	
40	陰イオン界面活性剤	○			
41	ジェオスミン	○			
42	2-メチルイソボルネオール	○			
43	非イオン界面活性剤	○			
44	フェノール類	○	○		
45	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○		○	
46	pH値	○		○	
47	味	○		○	
48	臭気	○		○	
49	色度	○		○	
50	濁度	○		○	

※：6月1日から9月30日の間に実施する

◎：水質検査の結果が当該基準に適合していた場合には、次回の水質検査においては省略可